

令和3年度市町村事業費納付金の算定結果について

国から提示された確定係数（国公費や被保険者1人あたりの負担額など）に基づいて、納付金額を算定した。

1. 算定方法

- (1) 令和3年度保険給付費等の県全体の歳出を推計。
 (2) 県全体の歳出から、激変緩和用の追加公費も含め、定率国庫負担金及び前期高齢者交付金、県の繰入金等を差引いて、県全体で集める納付金総額を算出。
 ※特に今回の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を考慮し、過年度決算剰余金7.5億円を充当することで前年度より納付金総額を抑制した。
 (3) 県全体で集めるべき納付金総額を所得及び人数（世帯数）のシェアに応じて市町村ごとに按分。 ※医療分については年齢調整後の医療費指数を反映して納付金を算定。

・ 県全体保険給付費等推計 ③66,724,508千円、②64,889,556千円 (③/②+2.8%)

・ 市町村納付金総額 ③22,973,921千円、②23,436,843千円 (③/②▲2.0%)

※激変緩和後に対象市において控除する経営努力経過措置分は上記金額に含めていない。

・ 被保険者数推計 ③186,032人、②186,978人 (③/②▲0.5%)

(4) 激変緩和措置の実施

- ① 平成28年度と令和3年度の1人当たり納付金額を比較する。(なお、経営努力経過措置分は1人当たり納付金額に含めていない)
 ② 一定割合以上増加すると見込まれる場合、激変緩和用の国公費（暫定措置、特別調整交付金（追加激変緩和））を活用し、一定割合まで納付金額の引き下げを行う。

<参考：一定割合>

・ 医療分の自然増：1人当たり保険給付費の増

	H28	R3	伸び率
1人当たり保険給付費	312,291	356,171	14.1%

●一定割合=16.1%
(14.1+2.0)

・ 後期・介護分の自然増：1人当たり負担額の増（公費除く）

	H28	R3	伸び率
<後期分> 1人当たり負担額(公費除く)	27,162	31,654	16.5%
<介護分> 1人当たり負担額(公費除く)	34,107	37,969	11.3%

●一定割合=18.5%
(16.5+2.0)

●一定割合=13.3%
(11.3+2.0)

・ 合算の一定割合：医療、後期、介護ごとに設定した一定割合を加重平均した値⇒16.3%
(自然増14.3%)

- ③ 一定割合を16.3%と設定し激変緩和措置を行ったところ舟橋村のみが激変緩和措置の対象となり、活用した国公費に残額が発生。

<参考：激変緩和用の国公費に残額があった場合の取扱い>

残額はすべて激変緩和措置（一定割合の引き下げ）に活用することで市町村と合意済

- ④ 国公費の残額を全て激変緩和措置（一定割合の引き下げ）に活用した結果、激変緩和措置の対象は7市町村となった。

2. 算定結果

県全体での1人当たり納付金は123,494円となった。昨年度との比較では、前期高齢者交付金の精算による追加交付や新型コロナウイルス感染症による減収対策として過年度決算剰余金を活用した効果により、県全体での1人当たり納付金は約1,900円の減少となった。

市町村	令和3年度納付金【A】			令和2年度納付金【B】			【A】 - 【B】	
	納付金総額 (単位:千円)	1人当たり納付金 (単位:円)	順	納付金総額 (単位:千円)	1人当たり納付金 (単位:円)	順	納付金総額 (単位:千円)	1人当たり納付金 (単位:円)
富山市	8,707,818	125,415	5	8,939,394	127,162	4	△ 231,576	△ 1,747
高岡市	3,676,391	120,423	10	3,837,711	123,769	8	△ 161,320	△ 3,346
魚津市	1,013,925	133,236	1	1,034,771	137,383	1	△ 20,846	△ 4,147
氷見市	1,037,185	109,813	15	1,086,287	116,604	14	△ 49,102	△ 6,791
滑川市	688,303	124,670	6	690,024	124,284	6	△ 1,721	386
黒部市	889,582	124,556	7	868,486	123,857	7	21,096	699
砺波市	1,012,489	123,039	8	1,004,822	123,034	9	7,667	5
小矢部市	714,028	125,931	4	709,567	125,988	5	4,461	△ 57
舟橋村	38,195	117,161	13	37,236	116,364	15	958	797
上市町	454,383	117,018	14	457,738	117,883	13	△ 3,356	△ 865
立山町	538,902	119,676	12	551,807	120,456	12	△ 12,905	△ 780
入善町	592,086	130,100	2	588,878	130,081	2	3,209	19
朝日町	295,147	120,419	11	296,934	121,495	11	△ 1,787	△ 1,076
南砺市	1,306,765	128,492	3	1,295,745	128,674	3	11,020	△ 182
射水市	2,008,722	121,226	9	2,037,442	122,472	10	△ 28,720	△ 1,246
県全体	22,973,921	123,494	-	23,436,843	125,345	-	△ 462,922	△ 1,851

※激変緩和後に対象市において控除する経営努力経過措置分は上記金額に含めていない。

3. 保険料（税）について

市町村の保険料（税）については、県が示す納付金から市町村ごとに異なる保健事業費や保険者努力支援制度の公費等を加減算し、年度間の平準化も考慮しながら各市町村で検討・決定していくこととなる。（別紙3-2「令和3年度標準保険料率の公表について」は県HPにおいて公表済）